

第2回 鶴岡市立荘内看護専門学校 基本構想策定委員会 会議概要

○日 時 令和2年11月24日(火)午後5時～午後6時30分

○会 場 鶴岡市立荘内病院 3階講堂

○出席委員 前田邦彦委員 貝沼浩則委員 福原晶子委員 山木知也委員 山口朗委員

○リモート参加 秋山美紀委員 井上栄子委員

○幹 事 病院事業管理者 院長兼学校長 副院長兼看護部長 事務部長 企画部長
健康福祉部長(兼)地域包括ケア推進監 建設部長 荘内看護専門学校教務主査

○事務局 事務局員 8名

○傍聴者人数 4名

(午後5時開会)

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議

委員長

- ・(1) 第一回資料の修正として、資料1.2について事務局から説明願う。

———— 資料説明 ————

委員

- ・学校の特徴や教育理念教育目標が修正されて分かりやすくなっているが、教育目標と期待される学生像の違いというのはどういう位置付けと考えたらいいのか。

幹事

- ・期待される学生像は、教育目標の結果、卒業時に学生がどのような力を身につけてほしいかを表現している。卒業時、学生が期待される学生像に、どの程度近づいているか達成度について自己評価をしている。

委員

- ・教育目標の1.2.3.4.5の「身に付ける。」という部分が期待される学生像という理解とした。

委員長

- ・教育目標で身に付けた結果として、期待される学生像が出来上がる、そう捉えた。

委員

- ・新学校の特徴として、個々に合わせた手厚い教育というのは学生にとって分かりやすい表現だと思うが、どういう看護職を目指すのか、などがあつたほうがいい。看護師を育成するための看護学校なので、こういう人になりたいとか、こうあるべきというあるべき姿を入れた方がいいと思う。

委員長

- ・新学校の特徴に卒業生のあるべき姿といったものが見えるような、ということか。

委員

- ・新学校を作るときに、どういうキーワードにしたら学生が集まるのかというのを考えたのだが。

委員長

- ・新学校の特徴に、もう少し期待される学生像を入れ込むと、特徴を見た時にこういうふうになれると思える、そういう捉え方でよろしいか。幹事からの意見は。

事務局

- ・この場ですぐに整理できない部分があり、他の委員の方々の意見もいただいたうえで再整理し次回3回目に最終案を提示したい。

委員

- ・改正案は、具体的になり、新学校の特徴が3点に集約されていて分かりやすいが、一般論的である。新たに看護専門学校を作るにあたってのインパクトがある何か足りない感じがする。学生には分かりやすい形の文言だが、どういう医療人を作りたいのか、今までと違う、どういう看護師を育成していきたいか何か1点強調するものがあつたらいい。

委員長

- ・強烈なインパクトを盛り込んでいただきたいという意見だが、次回までの検討事項ということとする。

委員

- ・資料1は、有機的にどういう風に関連してくるかということで整理すると、繋がりなどが分かりやすくなると思う。
- ・資料2は、入学したい生徒が見たときに、オーダーメイド教育、実習場所がこうあるとか、それ

を支えるハード面もこういうものがあるということで、分かりやすく整理されている。欲を言えば特徴があればいいが難しいと思う。

- ・学校の特徴ということで何かあればPRするのも大事かと思った。

委員

- ・特徴の話があったが、2番目の地域・施設での充実した実習というのは確かに特色になると思う。具体的なもの、ここにしかないものというのは特色になると思うが、その他の事項については、いかがか。

委員

- ・学校の特徴といっても、専門学校で教える内容というのはかなりきちんと決められている。最近大学には文科省が、指定規則を超えて学校の特色のあるカリキュラムを出すよう言っている。専門学校の場合、限られた時間で、指定規則を超えるような学びというのをどこまでやるかはなかなか難しいと思う。そういう意味では特色のある教育を打ち出すのは難しいと思うが、特に地域での実習については、10月に指定規則の改正が出され、ここでもかなり大きく取り上げられていることでもあり、新しい学校については、地域に根差した実習を充実させるなどを打ち出すということで本学の特徴ということにできるのではないか。

委員長

- ・専門学校ゆえに自由自在にやれるわけでないとなればいわゆる地域性を前面に出したところを魅力とするかどうかである。次回の検討事項としたい。
- ・学校憲章について、学校は生徒だけのものではなく、生徒・教職員含めて学校、ということからは単に育成します、という終わり方でいいのか。ともに学び合います、ともに高めていきますというようなニュアンスが入らなくていいか。新学校の特徴で、庄内の特色ある、魅力ある地域、これだけでは伝わってこない。もう少し踏み込んでイメージできるものがあるともっと魅力的になる。検討いただきたい。
- ・ここの部分はだいぶ煮詰まってきたので、取り入れたもの、取り入れられなかったもの、その理由など、ペーパーで幹事側の考え方といったようなものを次回に示していただきたい。

委員

- ・今までは急性期病院に就職する看護師が多かったが、これからの時代はあらゆる場所で働くことが必要になってくる時代になる。そのような文言を入れていただきたい。今までは80%は病院に勤めていたが、これからは在宅や訪問看護ステーション・介護施設などのニーズが高くなって、急性期病院が頭打ちとなってくる。あらゆる場所で働ける看護師を育成するというのは必要である。地域での魅力ある実習ということにも合致してくると思う。

委員長

- ・教育目標1のところを膨らませていろいろなところでという形でよいか。

委員

- ・変化する地域社会に貢献できる人材を育成するという時代になってくる。2025年までの看護師需給計画の中では県内で644人足りないとされている。なかでも訪問看護の看護師の数が足りないと言われている。具体的なところはそうだが、変化する地域社会に貢献できる人材育成が大事であり、病院だけでなく、働く場所が在宅というところも考えて人材育成することも大事である。

委員長

- ・これも併せて検討いただきたい。
- ・今日の本題というところになるかと思うが、(2) 新校の修学年限について事務局から説明願う。

———— 資料説明 ————

委員長

- ・全国的な状況から県内の状況、そして3年制か4年制かでは、3年でという事務局案ということだが、ご意見伺いたい。

委員

- ・結論から言うと、3年過程であるのが妥当ではないかと思う。4年制の専門学校というのはかなり難しい問題があり、4年の教育課程を作るならいっそ大学にしたいとどの学校も考えているのではないかと思う。
- ・大学になるにはかなり教員を集めなければならないなど、敷居が高く難しい。年限は現行の3年がいいと思う。
- ・看護協会は4年制の看護師の育成というのを打ち出しており、大学の場合、資料9で養成所の数の推移だと全体数の25%ぐらいだが、養成者数については大学の割合がかなり多くなっている。
- ・予算規模から、構造や建物なども全く違うものが必要になるため、現行の3年制を維持していくのが妥当と思う。

委員長

- ・資料10に、もはや（修学年限が）3年では不可能と看護協会のコメントとしてあるが、このあたりはどうか。

委員

- ・(4年制は) 日本看護協会の考えだが、カリキュラムがここ数年で教科がかなり多くなっており何年前と比べ実習時間が1/2になっている。急性期病院は13日での入退院であり、実習時間が少なく、学生の実習の中の学びが少なくなっている。
- ・病院の現状では、もう少しゆとりの修業年限でないと難しいという考えである。1年目の新人看護

師の医療安全のアクシデント件数が一番多い。3年制では、実習時間が1/2になったことで、学生である間に十分な技術の習得が難しい。

- ・新型コロナウイルスで実習がさらに少なくなっており、来年度は受け入れる病院の実習体制をしっかりとしないと、新人の離職率が高くなってくると懸念している。
- ・これからの社会に対応できる看護師を育成するには、3年制では難しい状況という考えである。施設的设计が違ってくるので、確かにハードルが高いというのは分かる。

委員長

- ・卒業・即戦力という育成からは今の教育課程ではほど遠く、もう少し時間をかけて育成したらという意見と思うが、4年制に向かうにはさまざまな問題もある。

委員

- ・地域にニーズがあるかどうかが大変だと思う。

委員

- ・自分としては3年制と思っている。確かに、新しいカリキュラムに対し内容が高度なものが増えてきて、3年制で詰め込んでいくのは大変だと思う。ゆとりをもって3年過程を4年で教育というのが理想かも知れないが、大学との差別化をどうするかという問題もある。
- ・地域のニーズを考えた時に、あえて4年制の専門学校を希望する学生がどれだけいるか。新しい学校を作っても十分な学生が集められないかも知れないと考えると、4年制にするメリットがあるのか。3年制では実習も少なくてもまだ半分学生のような看護師になってしまうかも知れないが、そこは、一生勉強しなければいけない職業であり、4年制にするのはいろんな意味でハードルが高いと思う。

委員

- ・設置者側からはハード整備や体制など増やすハードルが高いと思う。生徒側からは准看護学院がなくなり選ぶ志向が変わってくる面が考えられ、地域ぐるみで看護師を育てていくという体制づくりの中で、病院に限らず地域で活躍していただけるということで、みんなで応援していくということもできるのではないかな。
- ・修業年限については事務局案がベターと思い、ベストとは言えない部分もあるが提案どおりでよい。

委員

- ・准看護学院が令和4年度で閉校ということもあり、最短で卒業できることにニーズもあるだろうと思い現行の3年が適切だろうと考える。

委員長

- ・仮に4年制に変えた場合に今の3年制との関係はうまくいくのか。

委員

- ・大学のカリキュラムの変更で言うと、新しく入ってくる学年から適用され、上の学年は入学時のカリキュラムで卒業まで行くことが一般的であり、同じ学校の中に2つのカリキュラムが存在することになる。細かいところではいろいろ問題が発生する。たとえば留年した場合など、少なからず支障は出るが、移行期として大目に見ていただきやっている。

委員

- ・地域のいろいろな状況の中で、3年制というのはよく理解できた。二者択一ということになるかと思うが、中長期的にどういうことが起こってくるのかをある程度共有をしておいた方が良い。
- ・カリキュラムを3年間でやりきって即戦力とは、それだけでも大変であるが、20歳前後の学生の人間性の対応というか、一見無駄と思えるような人的ネットワークがあとから看護師になったときに助けになるとかいろいろなことがあると思う。
- ・3年制に反対はしないが、看護師が定着してこの地域で長く誇りをもって働けるような生涯教育というか、地域ぐるみで、3年制にする代わりに、就職した後もきちっとプロフェッショナルとしてのキャリアを組み立てていけるような教育をさまざまな医療機関が協力して作れるのであればそれが一番素晴らしい。
- ・今の大学ではインタープロフェッショナル教育ということで、多職種連携を学ぶというようになっている。ここ何年かで看護師教育自体が変わっていくという印象を持っており、情報収集して踏まえながら良いところをチョイスして取り入れていけるような、長い目でそうした視点があればいい。

委員長

- ・新しい学校に、すでに看護師として就労されている方々の研修機関の機能を持たせるといったご提案か。

委員

- ・たとえば医療機関の実習であるとか、いろいろなところでメンター的な方がつかれていると思うが、そういう人たちが長くフォローアップをするような、求めに応えられる、そのような環境があるだけでも違うと思っている。

委員長

- ・これが荘内看護専門学校の課題となるのか鶴岡市全体の問題と考えるのか、長く地元で勤めていただけるような研修なり相談なり情報提供なりそういう体制が必要となると捉えた。

幹事

- ・お伺いしたいが、今後看護系大学が5～6年制に移行する傾向はあるか。そうすると、看護系の専門学校を3年制から4年制にするとういうのもあるのかと思う。

- ・看護師教育の4年制化について、実際あまり専門学校の4年制が増えていないのは、問題はどこにあるのか、教えていただきたい。

委員

- ・個人的な意見が入るが、たしかに医療職は6年制になっている。諸外国を見ても、アメリカなどでは医療職は大学院教育の方に移行しつつあり、普通の大学を卒業し院に入学して資格をとるというような形になっている。学ぶことが非常に多くなり、高度化して、今の修学年限では足りないだろうということや、多職種連携では学歴の差ということがあり、必要性というのはかなり言われている。
- ・看護職については、当分は6年制になることは無いと思っている。6年制になった医・歯・薬・獣学部はもともと専門学校が無くすべて文科省で管轄している教育体系である。厚労省管轄の専門学校と、文科省管轄の大学が混在しており、指定規則によって教育の標準化を図っている状況である。多種の教育体系が混在しているため、看護職の教育で最も考えられるのは大学院を活用して高等教育をしっかりとやるのが一番の近道で、看護職の養成課程が5～6年になるというのは今のところ考えにくいと思う。

委員

- ・全く同じ意見である。専門看護師が頂点だと思うが、どうしても今は院に行くという道になっており、そのために4年制の大学に行く学生が増えているというようなところがあると思う。成り立ちなどを考えても大学がすぐに6年制になるのは考えにくいと思っている。

委員

- ・専門学校の4年制が増えていないことについては、看護教員が足りないこともあると思う。
- ・理学療法士、作業療法士は4年制を目指しているが、看護師だけ3年制となっている。これからは看護職でも例えば特定行為とか、多職種連携というのは必要だと思う。医師も時間外をして頑張っているが、タスクシフトということで、専門性のある看護職の育成というのが、非常に重要だと思う。
- ・アメリカ、カナダ、アジア地域でも4年制となってきた。3年制を出た後のなんらかの仕組みがあるともっと魅力的な3年制教育になるということでそこも考えた方がいいと思う。

委員

- ・看護専門学校の特徴として、早く安く資格を取れるというのを売りにしていくのはどうか。むしろ卒業してからの教育体制を充実させるということで、即戦力にはなかなかなくても、多くの学生が荘内病院に就職するというのであれば、荘内病院での新人研修を看護学校と連携して教育を行うとか、キャリア教育をこちらの学校でも受け持つというようなことをして、資格は3年で、早く安くの特色を全面に出していった方が、むしろ学生が集まるのではと思う。

委員

- ・病院と学校が連携して教育を進めていくというのはいいと思うが、今からの時代、早く安く、即戦力というようなキーワードは考えられない。

委員

- ・もちろん、あえて言っている。実は看護師になるにはかなりお金がかかる。いくら国が学びの制度で奨学金を出すと言っても、一般家庭では奨学金を貰うのは難しいと思う。

委員

- ・学生がどのような気持ちで大学に行くか、二通りあると思う。大学に行って、院に行って、診療看護師のような看護師になるという志のある学生たちは4年制の看護大学に行くことが必要だが、3年間で資格を持って現場に出たいという希望を持つ学生もいると思う。特に現役生でなく、過年度生で例えば結婚して家庭をもちお子さんをもち、という方は学費や時間の問題など4年制に行くのは難しい場合もあると思う。高度な方を目指すのか、先ほどの早く安くと、現実問題として二極化してくると思う。
- ・例えば酒田の3年制と差別化して荘内看護専門学校は4年制・大学化を目指すとか、根本的な問題だと思うが、准看護学院の廃校を考えれば、地元に残ってくれる学生を育成するのであれば3年制で、より高度なところを目指すのであれば4年制という、根本的にどういう看護職の方を育成したいかで結論というのは決まってくると思う。

委員長

- ・定員の問題がからんでくると思うので、定員について議論しながら、修業年限も考えていきたい。1学年の定員について、事務局から簡単に説明願う。

————— 資料説明 —————

委員

- ・政策的に若者に地元定着いただくことは大事だが、5人増えるという根拠というのはどこから出てきているのか。すでに定員割れしている学校で、これが魅力で若者が定着してくれるというような算段などあれば教えていただきたい。

委員

- ・5人が来るということではなくて、むしろ鶴岡市が政策的に若者を残したいために定員を膨らませるという意味だと理解している。来てほしい、そのために枠を広げておこう、ということで、根拠は特に無いと思う。

委員

- ・定員を3年確保できないと、さまざまな問題が生じるということで、30人にするからにはすごく魅力のある学校にしていく必要があると思う。

委員

- ・定員割れした場合、金額的にどのくらいのダメージがあるか。

幹事

- ・減免については、世帯収入に応じて3段階の基準がある。当校の授業料は年間240,000円であり、専門学校の授業料減免の上限額は、第Ⅰ区分で166,800円。また、当校の入学金は5万円であり、入学金減免の上限額は7万円のため全額免除となる。第Ⅱ区分は第Ⅰ区分の2/3、第Ⅲ区分は第Ⅰ区分の1/3となっている。ご質問については、現時点では把握していない。

委員長

- ・結局人数によって変わってくるが、その影響はどのくらいなのか。奨学金を受けられるという条件で入学したが、受けられないとなれば話が違ってくる。学生にどのくらい負担が行き、もし補てんしようとするのとどのくらいかかるのか、パターンで示していただきたい。30人とするのであればリスクの問題はしっかり考えておかないといけない。

委員

- ・収支が気になる。1回目の資料によると鶴岡市からの繰入金が増えているのを見つけた。その辺も含めて検討しなければいけないと思う。今後新しい学校に入りたいという、そこでの教育を絶やしてはいけないし、先ほど来話に出ている即戦力、地域連携、いろいろな先生方から荘内病院で研究・研修を受ける体制などをある程度追加したもので地元定着に繋がっていくといいのかなと感じた。年限や人数など非常に難しい問題だと思うが、30人と言わず40人50人と入ってほしいし、魅力ある学校にできたらと思う。

委員長

- ・時間の関係から、持ち越しも可能か。

事務局

- ・次回は、ハード面での計画もお示ししたい。いろいろなご意見があるとは思いますが、現時点では30名定員で3年制という条件でご提案させていただきたい。

委員長

- ・次回は平面プランということできざまな機能の追加なども出て来るかと思う。
- ・30人とした場合にはそれなりに低所得者世帯の学生に対する保護というのも考えていかなければならず、30人とした場合の経営、市の財政負担がどの程度になっていくか、2つのシミュレーションを次回示していただきたい。
- ・当然、地域のニーズに応じていかなければならない。地域のニーズとは何なのかと言った時に、看護師になりたいが大学に入るだけの余裕がないという人も当然いるわけで、そのニーズ

に応えるということもある訳で、同時に、卒業生を受け入れる地元の医療機関にとっては人数も欲しいが質の高い看護師を育成して欲しい、そうしたニーズもあると思う。そうしたニーズに対して新しい学校がどのように応えていくのかというのは非常に大きな問題である。

- ・議論は次回に若干持ち越す部分が出てきたが、次回事務局から提示されるデータなども合わせながら詰めていきたい。

4. 今後の予定

事務局

- ・次回は年明けの1月下旬を予定。

5. 閉会

(午後6時30分閉会)